

Q U E S T I O N !

突然ですが、クイズです。

総務省の行政相談では、
どの相談に対応しているでしょうか？

- ① 福祉についての相談
- ② 年金についての相談
- ③ 役所の手続についての相談
- ④ そもそも、どこに相談したらいいかわからない



答えは「全部」。

どんな小さなことでも、まずはご相談ください。

総務省の行政相談では、
国民一人一人の「困った」に
「**まくみみ**」をもって対応します。



行政相談マスコット
「キクーン」

総務省の行政相談は、役所の仕事や手続、サービスに関する お困りごとについて、ご相談いただけます。

医療保険・年金



国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件や受給額について教えてほしい。

雇用



労働条件を改善するよう会社を指導してほしい。

道路



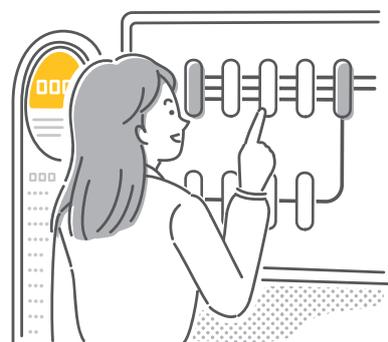
国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。

社会福祉



生活保護の受給資格について教えてほしい。

交通機関



バス停に路線図を掲示してほしい。

相談窓口

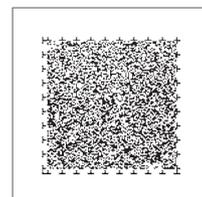


手続や申請をどこにしたらよいか分からないので教えてほしい。

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

目次

行政相談をご利用ください	2
行政相談委員ってどんな人？	5
行政相談による改善事例	8
さまざまな相談活動	12



このマークは音声コードです。